

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年七月二十一日

指令川建セ第二七〇〇二八〇号

二 検査済証番号

平成二十八年一月二十七日

川建セ第二七〇〇七九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字須江字峠平六百二十八番八十二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡県北九州市小倉北区中井二丁目九番十八号

卯城 育代